

## 質問と回答

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室

番号	質問	回答
1	<p>2024年度に、発電側課金の導入等による託送料金の見直しが予定されています。そこで、弊社が落札した後、弊社要因ではなく外生的な要因(託送供給約款の変更、法令の制定もしくは改廃)で、契約書締結前に電気契約要綱または料金変更を変更する必要が生じた場合、弊社はお客さまへお知らせしたうえで、契約金額を変更させていただきますか。</p> <p>また、契約書締結後に上記変更が生じる場合を想定し、以下の文言を契約書に追加させていただきますか。</p> <p>乙(供給者)は、この契約の締結後、お客さまの需要場所を供給区域とする一般送配電事業者または配電事業者が定める託送供給約款およびその他の供給条件等の変更または法令の制定もしくは改廃により、電気契約要綱または料金表を変更する必要が生じた場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、契約変更することができる。</p>	<p>契約金額は落札額のとおりとします。ただし、契約締結後の契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。ご質問の文言を追加することはできません。</p>
2	<p>契約書に以下の文言を追加させていただきますか。</p> <p>乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲(入札実施機関)へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。</p>	<p>契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。ご質問の文言を追加することはできません。</p>
3	<p>弊社が落札した場合、弊社が定める電気契約要綱及び標準料金表に基づき、燃料費調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を算出します。ご了承くださいか。</p>	<p>入札説明書11契約書の作成に関する事項(1)のとおりです。</p>
4	<p>入札に参加する者に必要な資格として、入札公告2(3)に「公告で定めた開札日時において、岡山市指名停止基準に基づく指名停止又は指名留保期間中でないこと」が定められていますが、仮に、入札の日以降、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となった場合は、当該入札の扱いはどうなりますか(成立しますか)。また、成立しない場合、契約ができなくなったことに関し、当該落札者に対する罰則(違約金の支払い等)はありますか。</p>	<p>開札後落札者を決定するまでの間については、入札説明書6入札の失格に関する事項(5)のとおりです。落札者の決定後、契約を締結するまでの間については、岡山市指名停止基準別表第7項第1号ア若しくは第2号ア、第8項第1号又は第9項のいずれかに該当することを理由として指名停止となった場合は、原則として契約を締結しません。岡山市指名停止基準については次のページでご確認ください。</p> <p><a href="https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000012/12366/shimeiteishi0404.pdf">https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000012/12366/shimeiteishi0404.pdf</a></p> <p>指名停止を理由として契約を締結しない場合の罰則規定はありません。</p>
5	<p>参加資格確認申請書類「指名停止等措置状況調査書」については、提出時点の岡山市以外の公共機関から指名停止等の措置を受けている状況を確認するための調査と考えてよろしいか。万一、複数の機関から指名停止等の措置を受けている場合は、全ての機関について記載が必要ですか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
6	<p>入札金額は、全施設の合計となりますが、基本料金・電力量料金の単価を施設ごとに設定することは可能ですか。</p>	<p>可能です。入札付属書(積算内訳書)で施設ごとに計算していただき、合計を総括表にまとめてください。</p>

## 質問と回答

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室

番号	質問	回答
7	現在ご契約中の電力会社を教えてください。 (各施設の現在の電力供給会社を教えてください。)	株式会社イーセルです。
8	供給期間中において、契約電力に影響するような工事予定などはございますか。	契約電力に影響する工事予定はありません。 ただし、契約期間中に予定していない工事が発生する場合があります。
9	入札書に記載する日付に指定はございますか。 入札書に記載する日付は作成日でよろしいか。	作成日で問題ありません。
10	各施設について、自動検針装置はついていますか。	仕様書の「自動検針装置の有無」に記載のとおりです。
11	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。または、ある場合は契約電力(Kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。なお、契約電力(Kw)、使用予定期間は仕様書に記載のとおりです。
12	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	入札付属書(積算内訳書)の注3に記載のとおり、力率に応じた割増又は割引後の金額を記載してください。
13	弊社は環境配慮の観点により、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。 お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くこととなりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	請求には本市に届け出た使用印を押印した請求書が必要です。ダウンロードする請求書に使用印が電子押印されており、請求書の要件を満たしている場合は、落札後に協議可能です。また、契約書(案)第11条第2項のとおり、支払期日は協議の上定めま
14	電子請求書が不可の方 弊社では特別処置として紙請求書の対応を行った場合、請求書の到着が使用月に対し翌月15日前後となります。 また、GW等長期連休時に20日頃になる可能性がございますが、ご承諾いただけますでしょうか。 ※お支払いにつきましては、請求書受領後30日以内に振込となります。(年度末でも同様)	請求についての詳細は落札決定後に協議します。また、契約書(案)第11条第2項のとおり、支払期日は協議の上定めま
15	ご請求については、弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行することが出来ません。ご了承いただけますでしょうか。	分割請求はありません。
16	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄より順次Webサイト上で開示、請求書受領後30日以内に振込となります。 なお年度末でも同様の対応となりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設(検針日が1日以外)につきましても通常月と同様の対応となりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 2月使用分 2/5~3/4までの請求書→翌月4/10頃にWebサイトへ掲載 3月使用分 3/5~4/4までの請求書→翌々月5/10頃にWebサイトへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着はございません。	請求には本市に届け出た使用印を押印した請求書が必要です。ダウンロードする請求書に使用印が電子押印されており、請求書の要件を満たしている場合は、落札後に協議可能です。また、契約書(案)第11条第2項のとおり、支払期日は協議の上定めま

## 質問と回答

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室

番号	質問	回答
17	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。また、供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定はありますでしょうか。 また、契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後:直近6か月前後(23年4月供給開始の場合⇒対象:22年10月～23年6月)	質問8の回答と同じ。
18	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡いただくことは可能でしょうか。	落札者の決定後(入札が不調となった場合は入札後)、岡山市ホームページに入札結果を掲載します。公表する事項は、入札者の商号又は名称及び入札金額、落札者の商号又は名称及び落札金額等です。個別のご連絡は致しかねますが、参加資格の有無の確認を行う対象者には、開札後に電話等でご連絡します。
19	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。 当社は当該地域管轄電力会社と結んでいます契約内容(電気受給約款、供託供給約款)に基づいて入札額(入札単価)を決定しているため、協議不可の場合は当社の入札への不参加となる場合がございます。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。また、契約の条項について疑義があるときまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
20	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認をさせていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」エクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	現契約者より30分値データを提供してもらっておりません。
21	※データ等をお持ちでなく提供ができない方のみ データ等をお持ちでなく提供が不可ということでしたら落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。 当該書面を提出いただくことにより広域機関から弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いただくことが可能となりますがこういった対応も難しいでしょうか。 こちらも落札後の対応となります。	「30分値データ取得についての同意書」の詳細がわかりかねますので、落札決定後に協議します。
22	落札時、電力切替え手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	請求書の写しを提出することはできませんが、落札決定後、電力切替え手続きに必要な情報は提供します。
23	予定使用電力量をエクセルデータでいただくことは可能ですか。	可能です。
24	入札対象施設の現供給者を教えてください。(切替時に必要となります。) 最終保障契約の場合その旨お知らせいただけますか。別途必要書類の提出が必要となる場合がありますのでご了承くださいませ。	株式会社イーセルです。「別途必要書類」については詳細がわかりかねますので、落札決定後に協議します。
25	初めて旧一般電気事業者から新電力に切替する施設がありますか。 また、自動検針装置(スマートメーター)の設置の有無を教えてください。	ありません。
26	各施設の現在の計量日を教えてください。	仕様書のとおりです。

## 質問と回答

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室

番号	質問	回答
27	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますので、ご容赦いただけますか。	電力量の計量日は契約書(案)第9条のとおり、協議の上で定めます。
28	計量日はご使用期間末日翌日0:00となりますのでご了承いただけますか。 (例:使用期間が3/1~3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	電力量の計量日は契約書(案)第9条のとおり、協議の上で定めます。
29	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	差し支えありません。
30	入札金額を算定するにあたり、力率は仕様書記載の100%(力率割引考慮)でよろしいですか。	仕様書に記載のとおり、標準力率100%としてください。
31	積算内訳書の「割引料金の積算方法」ですが、力率割引以外の割引料金の計算方法を記載するということでしょうか。	入札説明書2入札書及び入札付属書(以下「入札書等」という。)の作成方法に関する事項(6)のとおりです。力率割引以外の割引がある場合は、入札説明書2入札書及び入札付属書(以下「入札書等」という。)の作成方法に関する事項(7)のとおりです。
32	1年以内に協議により契約電力を500Kw未満の値に減少した施設はございますか。その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。 「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力は上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」	該当する施設はありません。 契約書(案)の内容を基本としますが、協議の上、条文等の詳細を決定することとします。また、契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。
33	請求時の電気料金の計算方法は基本料金、電力量料金、燃料費調整額それぞれ銭未満四捨五入とし、それらの合計した金額を円未満切り捨てとなりますがよろしいですか。	電気料金の算定については、契約書(案)第10条を基本としますが、協議の上、条文等の詳細を決定することとします。
34	1施設の電気料金のお支払いを複数で分担して支払されることはございますか。(例:庁舎〇〇円、売店〇〇円等)。ある場合は、対象施設の分担数を教えてください。また分担後の支払金額について毎月弊社に通知いただけます。なお、分担後請求書の発行はできませんがよろしいでしょうか。	吉備公民館・福田公民館・福浜公民館の3施設については、それぞれ地域センターを併設しております。 なお、分割請求はありません。
35	入札書に記載する日付に指定はございますか。	日付の指定はありませんが、入札書の作成日を記載してください。
36	契約締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり、協議して決定します。
37	燃料費調整額については、当該地域を管轄するみなし小売電気事業者が定める電気供給条件での、入札時(入札書提出時)における基準燃料価格等の算定諸元を、契約期間中適用することでよろしいでしょうか。	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。契約の条項について疑義があるときはまたは契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。

## 質問と回答

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室

番号	質問	回答
38	供給期間終了までの間に、基準燃料価格等算定諸元の見直しを行う際には、基準燃料価格等算定諸元のみでなく、従量料金単価も併せた見直しを行うこととなりますがよろしいでしょうか。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。
39	地域の旧一般電気事業者が料金を改定した場合や、市場価格の変動又は経済状況等の変動があった場合は、協議の上、契約単価等の変更は可能でしょうか。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。
40	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により供給停止する場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり、協議して決定します。
41	入札書を郵送しますが、入札用封筒は取り寄せいたしますが、二重封筒の場合、外封筒の記載内容や郵送方法に指定ありますか。指定がある場合は、ご指示ください。	入札説明書5入札の無効に関する事項(8)のとおりです。
42	電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。契約を締結した後、1年に満たないで契約を廃止される場合(または契約電力等を1年に満たないで減少される場合)は、当該部分について臨時電力を適用したもものとして後日料金を清算することは可能ですか。	契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり、協議して決定します。
43	契約期間中に建替えや増築、トランス増量や受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事が予定されている施設がありましたら、対象施設と工事内容を教えてください。	質問8の回答と同じ。
44	契約書提出時期について、「契約の条文の詳細が決定した日から7日以内の日」とありますが、弊社落札となった場合、事務処理等の関係で7日以内の提出は難しいですが、提出期限を延長いただくことは可能でしょうか。また提出は郵送提出でよろしいか。	契約書の取り交わし時期は入札説明書11契約書の作成に関する事項(2)のとおりです。提出は郵送で問題ありません。
45	入札説明書1(6)入札保証金 入札保証金の返金時期についてご教授ください。	入札保証金は、入札が終了したとき、又は入札を中止し、若しくは取り消したときに、払戻請求に基づき事務手続きを行い返金します。ただし、落札者の入札保証金は、落札者が契約を締結した後に、払戻請求に基づき事務手続きを行い返金します。

## 質問と回答

岡山市教育委員会生涯学習課公民館振興室

番号	質 問	回 答
46	<p>契約書(案)第6条 権利義務の譲渡等                      小売電気事業をグループ会社へ移管することを検討中であり、小売電気事業ライセンスや関連するすべての小売契約を包括承継する方向で準備を進めております。そのため、以下のように、契約書の条文変更にご理解いただけますと幸いです。                      (変更案)                      『本契約によって生じる権利の全部又は一部を甲の承諾を得ずに、第三者に譲渡し、又は承継させてはならない。ただし、買主について、乙の親会社又はグループ会社(または、〇〇株式会社など社名特定)は本条において第三者には当たらない。……』</p>	<p>契約書は、契約書(案)の内容を基本としますが、協議の上、条文等の詳細を決定することとします。</p>
47	<p>契約書(案)第9条 使用電力量の計量及び検査                      「毎月の電力量の計量日は、甲と乙が協議の上各月ごとに定める」                      ⇒全件1日計量日という理解ですがお間違えないでしょうか。                      「乙は計量日に記録された～甲の指定する職員の検査をうけなければならない」                      ⇒弊社運用体制上、実施することが困難な状況であるため、省略させていただけないでしょうか。</p>	<p>電力量の計量日については契約書(案)第9条のとおり、協議の上で定めます。使用電力量の計量及び岡山市の指定する職員等の検査を省略することはできません。</p>
48	<p>契約書(案)第10条 電気料金の算定                      「旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力料金を変動させる」                      ⇒弊社プランが燃料費等調整がないプランとなりますが、問題ございませんでしょうか。</p>	<p>燃料費等調整については、入札説明書11契約書の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条のとおりとしてください。</p>